

## 「タバコ煙フリー」への遠く長い道 敷地内全面禁煙を目指して

古川賢一、中島めぐみ（飯山赤十字病院）

キーワード：敷地内全面禁煙、禁煙活動、タバコ煙フリー

**要旨：**当院では平成7年の移転新築時、院内原則禁煙とするため建物内に喫煙所を作成。平成17年の病院機能評価受審を機に、建物外に喫煙所を移設。平成22年に筆者が院長就任時「敷地内全面禁煙」を宣言し、2回の全職員対象の講演会、さらに当院職員を対象にした「喫煙に対する意識と実態調査」を行い職員にフィードバック、平成24年に敷地内全面禁煙を実施した。しかし職員の完全禁煙化は進まず、タバコ煙フリーとはなっていない。その経過を報告する。

### A. 目的

当院を「タバコ煙フリー」とするために、段階的に喫煙所を撤去、同時に職員への禁煙教育および、職員の喫煙に対する意識調査を行ってその結果をフィードバック。職員に患者さん、家族に対する禁煙説得意識を高め、職員自身にも勤務時間内禁煙を求め、敷地内全面禁煙を実施し「タバコ煙フリー」を実現する。

### B. 方法

第1段階：平成7年まで院内では外来診察室、医局、病棟ナースステーション、院内各部署、会議中もタバコ吸い放題であった。平成7年の新病院移転新築時に、院内分煙を実現するため、構内食堂前に金魚鉢型の喫煙室を新設した。喫煙室は患者さん、家族、見舞い客、職員で常に混雑していた。

第2段階：平成17年病院機能評価受審時に院内禁煙とするために、患者さん・家族向けには病院玄関横に耐雪プレハブの喫煙室を、職員向けには物品搬入口にプレハブの喫煙室を建設した。しかし病院機能評価では職員向け喫煙室は建物内と判断され、院内禁煙ではなく分煙であるとされた。

第3段階：平成22年4月、筆者が病院長に就任。当院を敷地内完全禁煙にシタバコ煙フリーを目指す旨を宣言した。同年病院機能評価 Ver.6 受審時、敷地内全面禁煙を目指したが医師を始め職員、患者の一部の抵抗が強く、職員の喫煙所を公用車の車庫の一角に移設しただけで、院内禁煙と認められ合格した。

第4段階：平成23年、職員の禁煙意欲を高め、自らの禁煙、および家族さらに患者さんへの禁煙指導ができるように、職員を対象に産業医（筆者）の禁煙に関する健康講話として二回の講演会を行った。第一回目は「肺癌なんて怖くない!! 今、なぜ、禁煙？」と題し、肺癌になるのは喫煙者のせいぜい数パーセント。それより怖いのは喫煙者の30%以上が罹患する

COPD。みんな10年以上苦しみながら死んでいく、それでもよければ存分に吸え！」と話した。平成24年の第二回目は「受動喫煙からの解放」と題し、受動喫煙では毎年全国で6800人が亡くなっている（推計）、この死亡リスクは年間100ミリシーベルトの放射線を被曝したのと同様である。因みに喫煙者は年間2000ミリシーベルトの被曝に相当する。患者さん、ご家族、職員をこの受動喫煙から守るのが病院の義務であり、敷地内全面禁煙、職員の全面禁煙がぜひ必要である、と話した。

第5段階：同年、信州大学公衆衛生学講座の協力を得て当院の全職員を対象にしたアンケート調査を行い、「当院の医療従事者における喫煙に対する意識と実態調査」としてまとめてもらい、結果を全職員にフィードバックした。

第6段階：10月31日 正面玄関横の患者・来院者喫煙室、車庫横の職員喫煙所を重機にて撤去。翌11月1日より敷地内完全禁煙を実施した。

### C. 結果および考察

第1～4段階の喫煙所撤去等は異論も出ず順調に進められ、敷地内全面禁煙実施後も特に混乱は起きなかった。心配した入院患者からの苦情もほとんどなかった。

「当院の医療従事者における喫煙に対する意識と実態調査」では、当院の喫煙率は男性25.3%（40歳以下32.7%、41歳以上19.4%）、女性6.6%（40歳以下8.7%、41歳以上3.5%）といずれも40歳以下に有意に高い一方、看護職の喫煙率は5.1%（全国平均19.5%）であった。また喫煙に対する意識調査では、「医療従事者は喫煙すべきではないと思うか?」「周囲の喫煙者が気になるか?」といった設問について、意外なことに女性においてと、40歳以下の男女において、より寛容であったとされた。今後の禁煙活動において

は、40歳以下の喫煙者をターゲットにした対応が必要であるとされた。この結果を踏まえて以後の禁煙指導を行った結果、平成26年度の健診時の喫煙率は、男性25.9%（40歳以下31.7%、41歳以上18.9%）、女性3.3%（40歳以下0.2%、41歳以上4.8%）と男性においてはほとんど変わらなかったが、女性の喫煙率は半減、特に40歳以下では激減した。今後は男性の40歳以下の確信犯的喫煙者対策を重点的に行っていくつもりである。特に毎日昼休みに敷地外のファストフード店等へ喫煙に出かける職員は、衣服、頭髮にタバコ煙を付けて職場に戻っており、「タバコ煙フリー」とはいえない状況である。今後は喫煙者の新規採用はしないなどの対策も含め、勤務時間前、勤務時間内完全禁煙を目指してさらなる禁煙指導が必要である。

#### **D. まとめ**

職場内「タバコ煙フリー」を目指して、喫煙場所の撤去、職員禁煙教育、職員実態調査のフィードバックを行い敷地内完全禁煙を実現させたが、まだまだ不十分で、今後はターゲットを絞った禁煙教育、指導がさらに必要である。

#### **E. 利益相反**

利益相反なし。

#### **F. 参考文献**

塚田昌大、野見山哲生、他：医療従事者における喫煙に対する意識と実態調査、第55回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会総会 講演集 34-35